様式第62（第46条関係）

登録証再交付申請書

　　 　　 年 月 日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 県証紙  貼付欄 |  |

和歌山県知事 殿

申請者 住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

計量法施行規則第４６条第１項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再 交付を受けたいので、登録証（登録証を失った事実を記載した書面）を添えて、申請しま

す。

１ 登録の年月日及び登録番号

登録の年月日　　　　　　　年 月 日

登録番号　　　　 　第　　　　　 号

２ 事業の区分

　　　　　　　　　　　　　に係る計量証明の事業

３ 再交付申請の事由

備考

　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　登録証再交付申請書

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　計量証明事業者が登録証を汚し、損じ、又は失ったときに再交付をするための様式

関連法令　　　　　計量法施行規則第４６条第１項

添付書類　　　　　登録証（登録証を失ったときは、その事実を記載した書面）

申請等の時期　　　随時

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　１，７５０円（県証紙）